



福祉フェア・公園一斉清掃



＊「福祉フェア」はどんな内容ですか？

例年行っている「ポーセラーツ教室」「ぬり絵コンクール」「子供向きくじ引き」に加えドリンクの販売と三重県建設労働組合津支部の協力を得まして「木工教室」を開催しました。



＊新型コロナウイルスの影響で、様々なイベントが中止される中、開催にあたりどのような話し合いがされましたか？

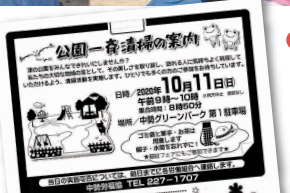
日時・場所・移動手段など四役・理事の方々と話し合い、現地の視察を含めコロナ感染防止対策を徹底しようと話し合い、例年は別々の行事を同時に開催することで皆さんが無理なく参加できるよう工夫しました。



＊感想や印象に残ったことは何ですか？

コロナ禍で遠出できず家にこもる等が多かった子供たちが「ぬり絵」・「ポーセラーツ」・「木工教室」で楽しそうに作業している姿を見て機会を提供できてよかったと思いました。

「福祉フェア」は勤労者地域づくり等参画支援事業として開催しています。



＊「公園一斉清掃」はどんな活動ですか？

今年は中勢グリーンパークで9:00～10:00の1時間、約200名の方々に集まっていただきゴミ拾いを中心に清掃活動に取り組んでいただきました。



＊今後やってみたいイベントなどありますか？

乗車人数を制限するなど感染対策を徹底したバスツアーとソーシャルディスタンスを確保した体験教室を予定しています。

＊読者の方に伝えたいことは？

コロナ感染防止対策を徹底し、会員の皆さんが参加して良かったと思えるイベントを企画していきたいと思っています。

三重県労福協

はなしょうぶ vol.347 (2021.1月発行)

■発行所／一般社団法人三重県労働者福祉協議会 津市栄町一丁目891
TEL 059-225-2855 FAX 059-229-4433
Mail mie-rofk@jasmine.ocn.ne.jp
HP http://www.mie-rofkyo.jp
■編集責任者／清水 香月 ■発行責任者／木村 敬明



三重県労福協



あけましておめでとうございます

労福協に集う会員団体各位におかれては新型コロナウイルスの感染防止で緊張感のなか新年をお迎えのことと思います。昨年初頭からの新型コロナの影響で、活動が制限されるなかでの、労福協運動への取り組みとご理解ご協力に感謝申し上げます。

さて、これまで三重県労福協は「相互扶助」の精神に則り、自主福祉運動をはじめとする支えあい・助け合いの運動を進めてきましたが、この新型コロナは人と人の距離を遠ざけなければならないことから、昨年実施予定であった多くの活動に影響を及ぼしました。薬学的な予防・治療方法が確立されていない現在においては、当面の間、一人ひとりが感染予防対策と行動を徹底しなければなりません。そのことを前提に、昨年実施した丸山千枚田の稲刈り事業や、政策福祉研修会などのように、主催者責任としての分散化開催や参加人数の制限等の予防策を講じながら、活動が停滞しないように、役員全員で力を合わせ、人と人がつながり、支えあい・助け合いが前進する新たな活動スタイルを模索し実行してまいります。引き続き皆さんの労福協運動への参加・参画をお願いいたします。

共に運動を進める仲間の皆さんとご家族のご多幸を祈念し
年頭のあいさつといたします。本年もどうぞよろしくお願いいたします。



理事長
吉川 秀治

中央労福協第9回加盟団体代表者会議の開催(書面開催)

中央労福協は2020～2021年度の中間点にあたり、活動方針の補強や2021年度予算等を決定するため、加盟団体代表者会議を11月20日に予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大の現状に鑑み、書面開催に変更しました。

【書面決議件名】

- 第1号議案 2020年度活動報告
- 第2号議案 2020年度会計決算報告・監査報告
- 第3号議案 2020～2021年度活動方針の補強
- 第4号議案 2021年度予算

全議案承認されました。

2021年度活動にあたり、私たちは「今こそ労働者福祉運動の出番」との気概をもって、「誰ひとり取り残さない」SDGsの精神に基づき、社会的連帯を深め、「共助の輪」を広げていきます。そして、そうした土台の上に、ポストコロナの新しい社会づくりをめざします。

ご報告

三重県に、「新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う緊急要請」を提出



2020年9月16日(水)11時、三重県 廣田恵子副知事に、三重県労福協 吉川理事長より新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う緊急要請を提出し、県政に反映していただけるよう、以下5項目について要請をしました。

1. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の有効活用
2. 医療および介護機関・従事者への支援
3. 休業・休職などに伴う所得補償、雇用対策等
4. 緊急住宅支援
5. 奨学金返済と学費への支援



丸山千枚田収穫米をこども食堂に寄贈



地域づくり事業の一環として「丸山千枚田田植え・稲刈り体験」を実施しています。2020年度は、コロナ禍にあり、8月29日に「稲刈り体験」のみ規模を縮小して実施しました。丸山千枚田オーナー会員として入手した一定量の収穫米について、昨年度に続き、こども食堂を実施しており、地区労福協から推薦があった以下のNPO団体に寄贈しました。

【寄贈先】

- | | |
|--------------------------|--------------|
| ■ 三重こども食堂ネットワーク(県下23団体) | 桑員地区推薦 100kg |
| ・ りんごの家(三重こども食堂ネットワーク) | 鈴鹿地区推薦 20kg |
| ・ わいわいがっこ(三重こども食堂ネットワーク) | 伊賀地区推薦 20kg |
| ・ みんなの食堂(三重こども食堂ネットワーク) | 紀北地区推薦 20kg |
| ■ どんぐりの会 | 中勢地区推薦 20kg |

退職準備セミナー4地区で開催

新型コロナウイルス感染予防対策をしながら、実施しました。

- | | |
|------------------|-------------------|
| ■ 津会場 11月28日(土) | ■ 松阪会場 12月 5日(土) |
| ■ 鈴鹿会場 12月 6日(日) | ■ 四日市会場 12月12日(土) |





恵美先生の 年金講座

私たちの生活に身近な年金の話を中心にわかりやすく解説していきます。



特定社会保険労務士
河合 恵美
(三重県労協アドバイザー)



夫婦の就労パターンと年金（よくある相談事例より）

夫：63歳（昭和32年11月10日生）

厚生年金に加入し就労中
（月給20万 賞与なし）
勤続44年

妻：55歳（昭和40年11月20日生）

現在 専業主婦
厚生年金加入期間17年あり



Q1（夫より）

妻が60歳までは、国民年金保険料の支払いが発生するので、厚生年金に加入して働いたほうが良いか？

A1

第3号被保険者（厚生年金加入者の妻として扶養）になれるのは、夫（厚生年金加入者）が65歳までです。つまり妻が57歳時点まで。妻は、57歳以降60歳までは、国民年金保険料の支払いが必要となります。

（令和2年度価額 16,540円/月）

Q2（妻より）

57歳から、私（妻）は、厚生年金に加入して働いたほうが良いのか？

A1

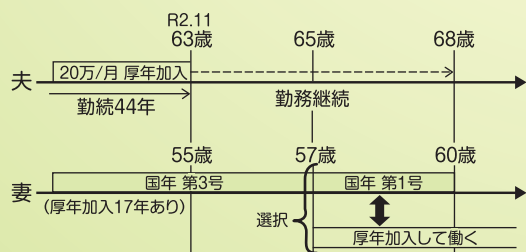
厚生年金保険料は、報酬（給与）月額で決まり会社と本人が折半です。給与月額11万で、健保と厚年合わせた保険料は、約16,400円/月です。メリットは、将来受け取る厚生年金額が増えることと、私傷病休職の際に、健保の傷病手当金制度を活用できます。

Q3（妻より）

厚生年金に入って、フルタイムで働く自信が無いのですが…

A3

社会保険の適用拡大と言って、順次、厚生年金への加入要件が拡大されています。現状でも、「1年以上雇用見込み、かつ週20時間以上勤務、かつ給与総額88,000円以上/月」の条件で、厚年と健保に加入できる事業所があります。（尚、年収130万未満であっても、上記基準を満たせば、健保だけ夫の扶養のままということとはできません。）



Q4（夫より）

63歳で、自分（夫）が退職した場合はどうなる？

A4

夫は、63歳から「特別支給の老齢厚生年金（以下「年金」）を受け取れます。この分は、繰下げ（65歳以降に受け取りを遅らせること）はできません。また、44年（528月）の厚年加入となり、特例の年金を受給できます。

63歳以降在職の場合は、特例は無く、在職による年金の一部が停止されます。（令和4年4月より、在職年金の計算基準が変更となり、停止額が減り受取額が増えます。）

失業保険は、65歳前の年金と同時に受け取れません。

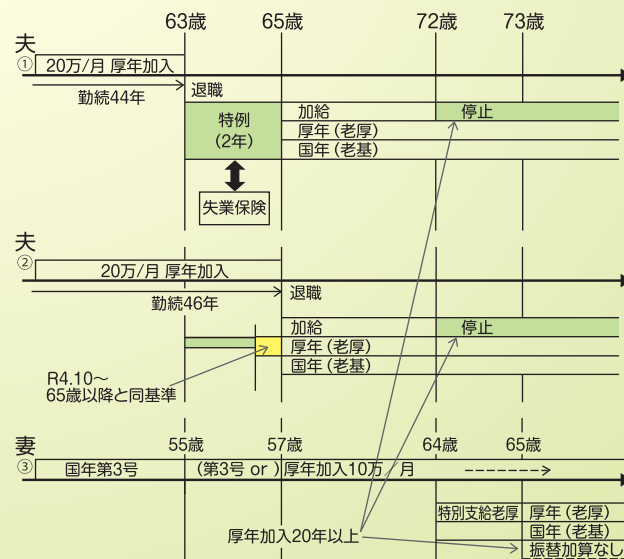
Q5（妻より）

私が、厚年に加入して働くことによる、デメリットはありますか？

A5

夫が65歳から、妻が65歳になるまで、加給年金（約39万/年）がつきますが、妻が64歳で年金を受け取るとき、妻の厚年加入期間が20年以上となり、妻64歳時点で、夫の加給年金は停止になります。また、妻の65歳からの振替加算もつきません。

（振替加算額 約15,000円/年、昭和41年4月2日生まれ以降は無し）



コロナ 関連情報

医療費 控除

対象になるもの ○ 対象にならないもの ×

- ・感染予防のために購入したマスクの費用は治療に使用するものではないため ×
- ・PCR検査費用について 医師の判断で受けた場合 ○
- 自らの判断で受けた場合で陰性 ×（出張や海外渡航の為、陰性証明書を受けた方）
- 自らの判断で受けた場合で陽性 ○（その後の治療に先立って行われた診療として）

ライフプランセミナー 11

Life Plan Seminar

災害時の安否確認や緊急情報、支援情報などSNSは大変効果を発揮します。
「友達」と「ただの知り合い」、その区別は微妙です。SNSの知り合いから誘われると
つい信用してしまいがちですが、商品売りつけられたり、不本意な契約をさせられるかもしれません。
SNSの誘いだからと警戒を怠ってはダメです。

「楽しくもうかる」は無い！

- ・「家にいながら高収入」などと誘い、いろいろな名目でお金を払わせる在宅ワーク詐欺（内職商法）
- ・簡単にもうかるからと偽り、もうけのノウハウを書いたUSBメモリーなどを高額で買わせる情報商材詐欺
- ・「会員を紹介すればもうかる」と勧誘され、初期投資の借金だけが残し、人間関係まで壊してしまうマルチ商法
いずれも、もうかるという甘い話から始まります。

きっかけは、SNS

最近はSNSで同じ趣味や興味を持つ人とつながりやすくなりました。それを悪用して悪質商法に誘い込むケースが増えています。たとえば同じアイドルのファンとして知り合い、コンサート費用や旅費などもまかなえるほどもうかる話があると誘われ、もうけのノウハウを記載したUSBメモリー（情報商材）を高額で購入したが収入が得られなかったという事例もあります。

ここをチェック！ 話題性に便乗した詐欺的な投資話が絶えません。仮想通貨のような、価格変動リスクや不正アクセスリスクの大きな投機的な商品には注意が必要。

仮想通貨 話題のもうけ話？



「空き時間に簡単に稼げます」

自宅にいながら、あるいはサイドビジネスとして、空き時間に簡単な作業をするだけで稼げますと勧誘するのが「在宅ワーク詐欺（内職商法）」。

仕事内容は宛名書きやテープ起こし、商品のモニター、データ入力やホームページ作成など、多岐にわたりますが、仕事をしてもらうために必要だと高額な教材やソフトを売りつけるのが本当の目的。まだ、子どもが小さい、または親の介護などで外に働きに行くことができない人などの心理につけ込み、すぐに稼げて元がとれると巧妙に誘い込みます。

ここをチェック！ 自宅で空き時間に仕事をしたい人に、「ネットの広告収入だけで高収入」などと誘います。しかし、仕事の準備にお金が必要とされること自体、詐欺です。

在宅ワーク 楽にもうかるは無い！



マルチ商法はなくなるらない

マルチ商法は「連鎖販売取引」といい、会員を紹介して増やせば「必ずもうかる」という甘い誘いから始まります。ところが、最初に自分で商品を購入したり高い入会金を払わないといけません。健康食品や浄水器などのほかに、最近は「モノなしマルチ」と呼ばれる高額なアプリなどをダウンロードさせる手口も登場しています。

業者の言うままに消費者金融や提携ローンから借り入れると、すぐに返済に行き詰まってしまうケースもあります。

ここをチェック！ セミナーでマインドコントロールしたり、断りにくい人間関係を利用します。高額契約で借金を抱えたうえに、家族や友人まで道連れにしていまいます。

「これはマルチではありません」

悪質業者は「これはマルチではありません」と環境問題やベンチャービジネスなどに見せかけます。セミナーを装った会場で「みんな夢に向かって頑張ろう」とあおられ、ステージが上げればさらに稼げるとマインドコントロールされてしまいます。そして紹介するのは自分の友人や知人たち。

つい強引な勧誘をしてしまい、友情も信頼関係も壊してしまいます。しかも勧誘した人が新たな会員になれば、自分は被害者だけでなく、加害者にもなってしまいます。

ここをチェック！ マルチ商法は、自力で会員を増やしてステージを上げないと儲けになりません。つい強引に家族や友人、職場の仲間などを勧誘し、信頼関係も友情も壊してしまいます。

マルチ商法① 「リッチ」寸前？



マルチ商法② 友達なくすよ！



退職金支給日から
1年以内のお客様へ

退職者専用定期預金

1年ものスーパー定期
または大口定期の店頭表示金利に

年0.15%

上乗せ金利は予告なく変更・中止する場合もございます。

自動継続なので手続き不要
満期後も金利上乗せ適用

商品概要

ご利用いただける方 退職金支給日から1年以内のお客様
※「退職所得の源泉徴収票」等で確認させていただく場合がございます。

対象預金 窓口にて新たにご契約いただいた、スーパー定期または大口定期
※ATM、ろうきんダイレクト（インターネット・モバイル・テレホンバンキング）
でのお預入れは対象になりません。店頭窓口にお申し付けください。

お預入れ金額 1口100万円以上 ※上限金額はありません。

お預入れ期間 1年 ※元利継続または元金継続（自動継続）

ご確認
いただきたい
事項

- お預入れ金利は、初回お預入れの満期日まで適用されます。満期経過後は、満期経過時点のお預入れ金利が適用されます。
- 店頭表示金利は毎週見直しを行います。
- 店頭表示金利および上乗せ金利は税引前であり、お利息には20.315%の税金がかかります。
- 本商品は一部解約はできません。
- 本商品は、ろうきんダイレクトではお支払いいただけません。また、ATMではお支払いに一部制限がございます。
- 公的年金のお受取りを東海ろうきんにご指定いただき、本商品を解約して「鶴亀I型（おひとり様200万円以内）」にお預入れいただく場合は、差引元金（ただし100万円以上）に限り、退職金支給日から1年を超えて本商品に再度お預入れが可能です。（この場合、下記7の中途解約金利が適用されます。）
- 中途解約された場合は、お預入れ期間毎に応じた当金庫所定の中途解約金利を適用させていただきます。
- 満期継続時に新たな資金をお預入れいただくことはできません。
- 金利情勢により、金利上乗せ幅の変更、または本商品のお取扱いを中止させていただく場合がございます。
- 金の優遇金利制度との併用はできません。
- 本商品は、預金保険の対象で、同保険の範囲内で保護されます。

2020年4月1日現在

健康・安心・貢献
東海ろうきん

お問い合わせは 東海ろうきん お客様センター
0120-226616 平日9:00~18:00
(土・日・祝日除く)

東海ろうきんホームページ
https://tokai.rokin.or.jp
東海ろうきん 検索

スマホで
アクセス！

未来ある子どもたちを交通事故から守るために

横断旗を贈ろう！

取組期間 2020年6月1日～2021年5月31日

マイカー共済のお見積もり1件につき、横断旗を1本寄贈します。

こくみん共済 coop は「7才の交通安全プロジェクト」の取り組みのひとつとして、マイカー共済のお見積もり1件につき横断旗1本を全国の児童館などに寄贈してきました。これからも、子どもたちの安全を守りつづけていくために、私たちはこの活動を継続します。あなたもぜひ、この取り組みにご協力ください。

お見積もり方法

方法1 所属する団体またはこくみん共済 coop 担当者にご依頼ください。

方法2 スマートフォンでもカンタンにお見積もりをご依頼いただけます。

らくらく団体依頼



ステップ 1

スマートフォンで
ご契約の「自動車保険証券
(共済契約証書)」と「車検証」を撮影。

画像にブレが
ないように
撮影します。

ステップ 2

スマートフォンで
QRコードを
読み込んでアクセス！



ステップ 3

事前に撮影していたご契約の
「自動車保険証券(共済契約証書)」と
「車検証」をアップロードし必要事項を入力。

後日、こくみん共済 coop より
お見積書をお届けします。

県番号: 団体番号:

※ステップ3で入力する団体番号は
各所属組織にご確認ください。



皆さまのご協力で、これまでに194,181本の横断旗を寄贈しました！

※画像はイメージです。

7才の交通安全プロジェクト

未来ある子どもたちを、交通事故から守っていく。

「7才の交通安全プロジェクト」では、横断旗の寄贈や、特設サイトでの情報発信など、子どもたちの安全を守るための取り組みを行っています。



子どもたちのための交通安全
デジタル絵本を公開。



子どもたちの交通事故を減らすため、
金沢大学と共同研究を実施。



詳しくはこちらの「7才の交通安全プロジェクトサイト」をご覧ください。



7才の交通安全プロジェクト

<https://www.zenrosai.coop/anshin/7p/>

全労済から
「こくみん共済 coop」へ

たすけあいから生まれた保障の生協です。

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

たすけあいの輪をむすぶ

こくみん共済〈全労済〉

全国労働者共済生活協同組合連合会 coop

三重推進本部
(三重県労働者共済生活協同組合)

withコロナで変わる家づくりのカタチ

「新しい生活様式」を楽しむ家

by Model House **Luminous**

Architect Message



帰宅後、玄関ですぐ手洗いでできる手洗いカウンターや、お部屋の空気環境への配慮など、「新しい生活様式」に対応した住まいとなっています。水廻りやキッチン・ダイニングのレイアウトなど、導線を考慮した暮らしやすい間取りです。

設計担当 ARTS設計 一級建築士 森 美香子



NEW MODEL HOUSE OPEN

「新しい生活様式」の提言では、感染防止の基本として、次の3つをあげています。

- 身体的距離の確保
- マスクの着用
- 手洗い

3つのうち、**家での対策として大事なものは手洗い**



今回のモデルハウスは
玄関に手洗いを設置!



さらに

空気中のウイルスや菌を抑制する循環ファン「ヘルスエアー」を天井に設置。
お部屋の空気を24時間清潔に守ります。

さらに

畳コーナーをリモートワークスペースとして利用可能

津市美川町
スマートエコタウン
津新町駅西

モデルハウス内覧会開催中

完全予約制

AM10:00-PM5:00 雨天開催可

見学会ご案内図



〈ご予約方法〉下記のいずれかの方法でご予約の上ご来場願います。

A Webで予約



ご予約ページ

B 電話で予約

津住まいの情報センター

☎059-233-3334

津市夢が丘一丁目2-4 [水・木曜定休日 10:00-17:00]

組合員様専用 HOTLINE 津エリア ☎059-233-3359 伊賀・名張エリア ☎0595-62-2311

見学会における新型コロナ感染予防対策とお願い

感染予防及び感染拡大防止のため、人数を制限した完全予約制(一時間あたり二組)となっております。ご希望の時間帯にご予約いただけない場合がございます。また感染拡大防止のため見学会中止の場合もございます。

検温にご協力をお願いいたします。当日、37.5度以上の方は見学をご遠慮いただきます。

受付の際に、手指のアルコール等での消毒、及びマスクの着用をお願いしております。

四日市住まいの情報センター

☎059-350-3355

〒510-0834 四日市市ときわ五丁目1-22

鈴鹿 住まいの情報センター

☎059-379-5736

〒513-0834 鈴鹿市庄野羽山四丁目18-10

名張住まいの情報センター

☎0595-41-1125

〒518-0622 名張市桔梗が丘二番町7-18 アリスビル1F

松阪 住まいの情報センター

☎0598-25-0861

〒515-0821 松阪市外五曲町88-3

伊勢 住まいの情報センター

☎0596-29-0720

〒516-0805 伊勢市御園町高向641-1

JSK 三重県住宅生協

[本部] 〒514-8540 津市栄町一丁目891 (三重県勤労者福祉会館1F)
TEL.059-225-0851

- ☐宅地建物取引業免許 三重県知事(15)第254号
- ☐建設業許可 三重県知事許可(特-1)第15428号
- ☐(公社)三重県宅地建物取引業協会会員 東海不動産公正取引協議会加盟

住まいに関することならなんでもご相談いただけます。

新築住宅

建替え

増改築

リフォーム

不動産仲介

ホームページ・SNSで最新情報更新中!



三重県住宅生協

検索

プリザーブドフラワー・アート講座

開催のご案内

春めくキラキラアレンジ



三重県勤労者福祉会館の文化事業として、
プリザーブドフラワー・アート（アレンジメント講座）を
開催いたします。早春に相応しい心踊るアレンジに挑戦してください。

日時 2021年2月21日(日)

【午前の部】10:30～（所用時間90分）

【午後の部】14:30～（所用時間90分）

場所 三重県勤労者福祉会館6階
津市栄町1丁目891番地

募集人数 【午前の部】25名 【午後の部】25名
※応募多数の場合抽選

参加費 2,500円

講師 Franllure 主宰 橋本 美帆氏

申込方法 はがき 又は FAX
①氏名 ②年齢 ③郵便番号 ④住所 ⑤電話番号
⑥希望講座 記載

受付期間 2021年1月5日～1月22日

新型コロナウイルスについて

新型コロナウイルスの適切な感染防止対策（発熱者等の入場防止、
3つの「密」の防止、飛沫感染・接触感染の防止等）を講じて開催する予定です。
発熱症状等体調の悪い方につきましては、ご入場をお断りする場合があります。
新型コロナウイルスの感染状況によっては、講座内容の変更あるいは
中止する場合があります。



《主催・申込先》

公益財団法人 三重県労働福祉協会

〒514-0004 三重県津市栄町1丁目891番地
電話：059-228-7973 FAX：059-229-6378

	9				7			
			2				8	
4							1	
		(A)				6		7
5					4			
				(B)			2	
					5	3		4
	2	8	6					

『はなしょうぶクイズ』
(A)(B)それぞれに入る数字を答えて下さい。

●応募要項●

- ☆官製ハガキ、またはメールで答え・郵便番号・自宅住所(アパート名など正確に)・氏名・組合名・機関紙に対するご意見・ご感想を書きそえて下さい。抽選で**20名の方に図書カードをお送りします。**
- ☆あて先：〒514-0004 津市栄町1-891 三重県労福協「はなしょうぶNo347」係
- ☆E-mail: mie-rofk@jasmine.ocn.ne.jp
- ☆締 切：1月25日(月)必着
- ☆当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

前号(No.346)のクイズには46名の方からご応募いただきました。
貴重なご意見・ご感想をいただきありがとうございました。

皆さまからのご意見ご感想をお寄せください！

「はなしょうぶ」へのご意見やご要望etc…なんでも結構ですので、お便りお待ちしております。
ご投稿いただいた個人情報は機関紙「はなしょうぶ」の掲載に使用するものです。